

第5章 重点的な施策の推進

中山間地域づくりを進める上で、特に緊急かつ重要な課題に対し、取り組むべき対策を「重点プロジェクト」として、次のとおり掲げ、集中的に取り組んでいきます。

施策の柱	特に重要な課題	プロジェクト名
自立・持続可能な中山間地域の創造	人口減少、集落機能の低下等に対応した持続可能な地域社会づくり	やまぐち元気生活圏づくり推進プロジェクト
	自立に向けて地域課題解決に持続的に取り組む、地域経営力を持った地域社会づくり	地域経営力向上プロジェクト
移住の推進等による新しい人の流れの創出	移住・定住や多様な交流を通じた地域の担い手となる幅広い世代の移住・定住者の確保	新しい人の流れ創出プロジェクト
安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備	高齢者等が地域で暮らし続けることができるための生活環境の整備	地域の暮らしサポート促進プロジェクト
	大規模な自然災害等の発生に備えた施設や組織体制の整備	災害に強い地域づくり推進プロジェクト
	へき地等における医療従事者の確保と医療体制の充実	地域医療体制充実プロジェクト
中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興	農林水産業の振興に向けた担い手の確保・育成	地域農林水産業の担い手確保プロジェクト
	地域資源を活かした事業展開や創業の支援	地域資源を活かす産業振興プロジェクト

1 やまぐち元気生活圏づくり推進プロジェクト

既存の集落の枠を超える広域的な範囲で、日常生活支援機能等を拠点化・ネットワーク化するとともに、近隣を中心都市とも連携しながら地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、「やまぐち元気生活圏」づくりを推進し、次のステップである地域経営力を持った、自立した中山間地域づくりへ繋げていきます。

取組の概要

【元気生活圏づくりの形成に向けた市町、地域の取組への支援】

市町、関係団体等との連携・協働体制の強化や、各種情報の提供、啓発を行うとともに、市町や地域による生活圏域の設定や地域の合意形成への対応など、やまぐち元気生活圏づくりの具体化に向けた取組を支援します。

また、集落機能の低下が著しい地域の維持・活性化を図り、やまぐち元気生活圏づくりに繋げるための地域に寄り添った集中的な支援を実施します。

【元気生活圏を支える新しい地域コミュニティ組織づくりの促進】

やまぐち元気生活圏を支える中核的組織として、新しい地域コミュニティ組織づくりの加速化と組織機能の強化を図ります。

また、地域コミュニティ組織による拠点施設の運営や生活サービスの実施、地域資源を活かしたビジネスづくりなどを支援します。

【地域づくりの担い手の育成・確保】

地域づくりリーダーを育成・確保するため、スキルアップのための研修の充実を図るとともに、新しい地域の担い手を確保するため、YY！ターン（U J Iターン）の促進や、地域おこし協力隊の導入促進を図ります。

【地域課題解決のための県民活動の促進】

多様な人材の力を結集した「やまぐち中山間応援隊」による地域づくり支援のほか、地域づくりの推進力となる県民活動の活発化、身近な地域における重層的な見守り・支え合い体制の整備など、住民が主体となった地域の課題解決の取組を促進します。

【地域に寄り添った支援体制の整備】

民間の活力を活用して、きめ細かな情報提供やアドバイス、コーディネート等のサポートや、地域の実情に合わせた地域づくりを継続的・専門的に支援する体制を整備するとともに、地域経営を担う組織の立上げや事業運営の実施、またそのために必要な人材の育成・確保、適切なノウハウの取得等の地域の取組を支援します。

2 地域経営力向上プロジェクト

やまぐち元気生活圏の形成が進む中、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、自立に向けて地域自らが地域課題解決に持続的に取り組むなど、地域経営力を持った中山間地域へとステップアップを図ります。

取組の概要

【「地域経営会社」設立に向けた市町、地域の取組への支援】

地域住民の当事者意識の醸成や、地域の課題解決に向けた日常生活に必要な生活サービスや地域資源を活かした事業の確保・実施など、「地域経営会社」の設立に向けた地域住民の主体的な取組を支援します。

【地域経営をマネジメントできる人材の育成・確保】

「地域経営会社」が持続的に運営を行っていく上で必要となる、地域・経営マネージャーを育成・確保するため、研修等を通じた地域内における人材の育成や世代交代の循環の仕組みづくり、移住者や若者・女性の積極的な登用等の取組を促進します。

【地域に寄り添った支援体制の整備】（再掲）

3 新しい人の流れ創出プロジェクト

中山間地域への新しい人の流れを創り、地域の活性化を図るために、若者をはじめ幅広い世代を対象にYY！ターン（UJIターン）を推進するとともに、中山間地域と都市とが近接している山口県の特性を活かした観光・交流産業の振興や農山漁村と都市との多様な交流を促進します。

取組の概要

【YY！ターン（UJIターン）の推進】

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議を推進母体とし、若者をはじめ多くの潜在的な移住希望者に「やまぐち暮らし」の魅力を発信するとともに、地方暮らしに対する意識転換を図る取組を推進します。

本県への移住に関心を持つ移住希望者が円滑に移住できるよう、相談体制を強化するとともに、移住希望者のニーズに応じた講座の開催や移住体験ツアーの実施、継続的なフォローアップ、さらには移住に伴う経済的負担に対する支援など、内容の充実強化を図ります。移住後においては、「やまぐち移住倶楽部」による交流や会員相互の情報交換機会の拡充を図るなど、定着促進の環境づくりを進めます。

また、将来的な移住に繋げるため、市町や関係団体等との連携の下、二地域居住やこれから地域との関わりを持とうとする者等である「関係人口」の拡大を図るとともに、地域との関わりを継続しつなぎとめる取組を推進します。

【新規就業者の確保・定着】

担い手の減少を踏まえ、県内外からの新規就業者の確保を一層加速化するため、募集から技術研修、就業、定着までを一貫して支援します。定着支援給付金など全国に誇る「給付金制度」、住宅確保支援をはじめとする充実した「受入体制」、実践に直結する「技術指導体制」を3本の柱とする日本一の支援策により就業後の確実な定着を促進します。

〔農業〕集落営農法人等をプラットフォームとした新規就農者・就業者の確保・定着

〔林業〕森林組合等による新規就業者の確保・定着

〔漁業〕自立化支援の強化等による新規就業者の確保・定着

【魅力ある観光地域づくりの推進】

多様化する観光客ニーズ等に対応した体験交流型等のテーマツーリズムの推進や観光交流拠点の整備等を支援し、魅力ある観光地域づくりを推進します。

また、都市部への効果的な情報発信、働きかけを推進します。

【新しい地域滞在型交流の推進】

再訪問や長期滞在など、より深い地域との関わりに繋がる体験・交流メニューの開発や、担い手組織の育成、受入体制の整備などの地域の取組を促進し、新しい地域滞在型交流を推進します。

4 地域のくらしサポート促進プロジェクト

高齢者や子育て世代等が中山間地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活交通や買い物などの生活サービスの確保に向けた市町や地域の取組を支援するとともに、携帯電話不感地域の解消や、高齢者を地域で支える体制の充実、子育て環境の整備充実に取り組みます。また、これらの施策が地域現場において、分野を横断した総合的な取組となるよう推進します。

取組の概要

【生活サービスの確保】

◇バス路線等の生活交通の維持・確保

住民生活を支える機関、施設を利用するためのバス路線や離島と本土を結ぶ離島航路など、地域住民にとって主要な交通手段である生活交通の維持を支援します。

◇身近な生活交通システムの導入促進

地域住民の生活を支える効率的な地域内の移送・生活交通システムであるデマンド型乗合タクシー等の導入を促進するとともに、地域公共交通会議等での助言など、地域の実情に応じた生活交通の在り方の検討を支援します。

◇買い物弱者対策・商業機能の確保

宅配サービスや移動販売の実施、地域団体等が主体となった「地域運営店舗」の設置など、買い物弱者対策に取り組む市町・地域・事業者等に対して支援を行います。

また、商店街や中山間地域等における空き店舗を有効活用した、商業・サービス業の新規創業を促進します。

◇携帯電話不感地域の解消

携帯電話がどの地域でも利用可能となるよう、市町と連携しながら、携帯電話事業者へサービスエリア拡大を要請するなど、不感地域の解消に向けた取組を促進します。

【高齢者福祉体制の充実】

◇地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスの提供体制の充実など、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

◇地域での見守り・支え合い体制の充実

一人暮らしの高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民と密接な関わりを持つ生活関連事業者等と連携し、地域における見守り・支え合い体制の充実強化を図ります。

【子育て環境の整備】

地域の実態に応じて設置された、保育所、小規模保育所、へき地保育所の運営支援や、地域子育て支援拠点の設置促進、延長保育や病児保育等の特別保育の充実等を通じて、子育て環境の整備を促進します。

5 災害に強い地域づくり推進プロジェクト

自然災害から地域住民の暮らしを守り、安全で安心した生活を送ることができるよう、農山漁村における防災関連施設の整備の推進や救助・救急対策の充実に努めるとともに、災害ボランティアの育成、自主防災組織活動を促進します。

取組の概要

【安心・安全な農山漁村づくりの推進】

危険ため池の解消や土砂災害対策、高潮・津波対策などの防災関連施設の整備を重点的に行い、安心・安全な農山漁村づくりを進めます。

【救助・救急対策の充実】

本県で大規模災害が発生した場合に備え、救助・救急関係機関の連携を強化するとともに、広域的な医療連携体制を推進します。

また、救急医療情報等の収集・提供により、救急医療体制の充実を図ります。

さらに、ドクターヘリの臨時ヘリポート（ランデブーポイント）の増加や、離島における救急時の搬送体制の確立を図るなど、救急医療の充実を図ります。

【災害ボランティアの育成】

大規模災害時における防災対策の強化を図るため、災害ボランティア活動の支援体制の充実整備を図ります。

【自主防災組織活動の促進】

自主防災組織や自主防災アドバイザー、市町職員等が連携・交流できる環境づくりの取組を推進するとともに、自主防災アドバイザーの派遣及び自主防災組織の中核を担う方々への講習会等を通じて、自主防災組織の活動を支援・促進します。

また、地域における防災活動のリーダーとなる人材を育成し、避難所運営訓練の実施や防災マップの作成などを推進します。

6 地域医療体制充実プロジェクト

住民が生涯を通じて住み慣れた地域において、健康で安心して暮らせるよう、地域医療を担う医療従事者の養成・確保のほか、巡回診療や代診医派遣などによりへき地医療拠点病院等の機能強化を図るなど、中山間地域における医療提供体制の一層の充実に努めます。

取組の概要

【中山間地域の医療提供体制の確保】

地域医療を担う医療従事者の養成・確保を進めるとともに、医学生等へのへき地医療に対する理解を促進し、へき地医療への動機づけを進めます。また、医師が安心してへき地で勤務することができるよう、キャリア形成への支援のほか、医療従事者の勤務環境の改善に取り組みます。さらに、へき地診療所の運営支援や救急搬送体制の充実など、医療資源の状況を踏まえた効率的で持続可能な医療提供体制の構築を進め、中山間地域の医療提供体制の確保を図ります。

【診療支援体制の充実】

へき地医療拠点病院によるへき地への支援機能の強化や、へき地医療拠点病院、協力医療機関の連携・協働による支援体制の充実、また、情報通信技術（ICT）等による支援体制の充実により、中山間地域の医療を支援する体制の確保を図ります。

7 地域農林水産業の担い手確保プロジェクト

地域農林水産業における担い手の高齢化や後継者不足等の厳しい状況に対応するため、農林水産業の元気と活力の源である新規就業者の確保・定着を進めるとともに、新規就業者の受け皿として大きな役割を果たす集落営農法人等の育成・経営発展の加速化、女性経営参画者の育成による女性の活躍推進に取り組みます。

また、生産意欲の低減につながる野生鳥獣による被害を防止するための対策を強化します。

取組の概要

【新規就業者の確保・定着】（再掲）

【新規就業者の受け皿となる中核経営体の育成】

農業においては、集落営農法人等の中核経営体の育成と農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約の加速化、経営の複合化・多角化に向けた取組を支援します。

林業においては、森林組合等林業認定事業体の施業集約化など経営の効率化を支援します。

漁業においては、漁業者の共同経営化・法人化の推進及び収益性向上に向けた取組、漁業法人等の複合経営など経営基盤強化に向けた支援を実施します。

【女性経営参画者の育成】

女性農林漁業者のロールモデルとなる経営参画者を育成することで、女性の活躍を促進し、農林水産業の魅力アップ・農山漁村の輝き創出を図るとともに、若い女性の定着並びに経営体の発展・強化を目指します。

【有害鳥獣対策の推進】

野生鳥獣による農林業等への被害を防止するため、市町の鳥獣被害対策実施隊の設置促進など実効性の高い捕獲体制の整備や捕獲の担い手の確保・育成を進めます。

また、集落ぐるみで取り組む被害防止活動への支援や集落リーダー養成等の体制づくり、効率的な捕獲技術等の開発・実証による実効性のある対策を実施します。

8 地域資源を活かす産業振興プロジェクト

地域における仕事と収入を確保するため、中山間地域の豊かな地域資源を活用した観光・交流を促進するとともに、新商品開発やブランド化、さらには販路開拓など、生産から流通・販売に至る一貫した支援体制を強化することにより、中山間地域における産業振興を図ります。

また、地域コミュニティ組織等によるビジネスの創出を図るほか、農山漁村の再生可能エネルギー資源の活用促進に向けた取組を近隣の都市住民とも連携して進めます。

取組の概要

【魅力ある観光地域づくりの推進】（再掲）

【新しい地域滞在型交流の推進】（再掲）

【地域資源を活かした事業活動の促進】

自立的で持続性のある地域産業を育成するため、本県の地域資源を情報収集し、広く周知するとともに、助成金や制度融資等による資金支援等を通じ、関係支援機関の一層の連携も図りながら、地域資源を活かした新商品や新サービスの開発、県内外への販路開拓などに取り組む企業や団体を支援します。

【6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化】

農林漁業者等の経営の多角化による生産から流通・販売までの一貫した産業化（6次産業化）と農林水産業と商工業との連携（農商工連携）に一体的に取り組み、相談から新商品開発、商品力向上までを総合的に支援する体制を構築することにより、魅力ある新商品の開発や商品力向上を推進します。

【県産品や県産農林水産物等の売り込み強化】

「地域商社やまぐち株式会社」と連携し、地域資源を活用した県産品の首都圏等での売り込みを展開します。

また、県や生産者団体などで組織する「ぶちうま^{うりこみたい}売込隊」により、首都圏や関西圏への戦略的な情報発信や国内外のフェアでのPRや食材提案等を行うことで、やまぐちブランド商品や6次産業化・農商工連携商品を効果的に売り込みます。

【地域コミュニティ組織等によるビジネスの創出】

地域コミュニティ組織等による、地域資源を活かしたコミュニティ・ビジネスの創出と事業展開の促進を図るほか、廃校や空き店舗などの遊休施設や快適な通信環境を活かしたICT関連企業等のサテライトオフィスの誘致を推進します。

【農山漁村の再生可能エネルギー資源の活用促進】

特色ある地域産業の創出などに向け、再生可能エネルギーと水素を活用した地域づくりを推進します。

また、森林バイオマスエネルギーの更なる利用促進を図るため、エネルギー利活用施設等の整備や近隣都市住民との連携を支援します。

さらに、農業用水利施設を活用した小水力発電の導入に向けた調査・検討を実施し、小水力発電の整備促進を図るとともに、市町や公共的団体等に対する小水力発電導入の技術支援を実施し、その普及に努めます。